

重点目標 5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1)ひとり親家庭等への支援

施策の概要 ①ひとり親家庭等への経済的支援

**具体的施策 母子父子寡婦福祉資金の貸付け**

事業・取組名 (予算事業名)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課																																																								
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	119,397千円	H27	150,771千円																																																							
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者のない女子又は男子で、20歳未満の児童を養育している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。</p> <p>2 概要 【資金種類】 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護 生活・住宅・転宅・就学支度・結婚</p>																																																												
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画																																																									
	<p>○平成26年度(実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>0千円</td> <td>医療介護</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続</td> <td>0千円</td> <td>生活</td> <td>2,290千円</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>60,484千円</td> <td>住宅</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得</td> <td>8,645千円</td> <td>転宅</td> <td>166千円</td> </tr> <tr> <td>修業</td> <td>3,354千円</td> <td>就学支度</td> <td>15,845千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度</td> <td>0千円</td> <td>結婚</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>90,784千円</td> </tr> </table>			事業開始	0千円	医療介護	0千円	事業継続	0千円	生活	2,290千円	修学	60,484千円	住宅	0千円	技能習得	8,645千円	転宅	166千円	修業	3,354千円	就学支度	15,845千円	就職支度	0千円	結婚	0千円			合計	90,784千円	<p>○平成27年度(計画)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>6,028千円</td> <td>医療介護</td> <td>1,023千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続</td> <td>3,025千円</td> <td>生活</td> <td>1,939千円</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>68,239千円</td> <td>住宅</td> <td>4,260千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得</td> <td>7,836千円</td> <td>転宅</td> <td>261千円</td> </tr> <tr> <td>修業</td> <td>4,373千円</td> <td>就学支度</td> <td>14,196千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度</td> <td>303千円</td> <td>結婚</td> <td>639千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>112,122千円</td> </tr> </table>			事業開始	6,028千円	医療介護	1,023千円	事業継続	3,025千円	生活	1,939千円	修学	68,239千円	住宅	4,260千円	技能習得	7,836千円	転宅	261千円	修業	4,373千円	就学支度	14,196千円	就職支度	303千円	結婚	639千円			合計
事業開始	0千円	医療介護	0千円																																																										
事業継続	0千円	生活	2,290千円																																																										
修学	60,484千円	住宅	0千円																																																										
技能習得	8,645千円	転宅	166千円																																																										
修業	3,354千円	就学支度	15,845千円																																																										
就職支度	0千円	結婚	0千円																																																										
		合計	90,784千円																																																										
事業開始	6,028千円	医療介護	1,023千円																																																										
事業継続	3,025千円	生活	1,939千円																																																										
修学	68,239千円	住宅	4,260千円																																																										
技能習得	7,836千円	転宅	261千円																																																										
修業	4,373千円	就学支度	14,196千円																																																										
就職支度	303千円	結婚	639千円																																																										
		合計	112,122千円																																																										

**具体的施策 ひとり親家庭等たすけあい資金の貸付け**

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額 (当初予算額)	H26	10,000千円	H27	10,000千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業</p> <p>①目的 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付を実施する。</p> <p>②概要 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を貸し付ける。</p> <p>③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>県母連への原資貸付額 10,000千円</p> <p>県母連の貸付額等 貸付件数 66件 貸付額 2,862千円</p>			<p>県母連への原資貸付額 10,000千円</p>		

**具体的施策 児童扶養手当の給付**

事業・取組名 (予算事業名)	児童扶養手当給付事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	991,298千円	H27	963,088千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 父又は母と生計を同じくしていない児童について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。</p> <p>2 概要 父又は母と生計を同一にしていなく、父又は母が重度の障害の状態にある児童(18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害状態にある場合は20歳未満)を監護する母又は父あるいは養育する者に手当を支給する。</p>					

	3 実施主体 県（国1／3，県2／3負担する）	
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績	H27年度の計画
	H26年度支給実績 延べ支給者数 6,256 人 支給額 952,555 千円	父子世帯，母子世帯の家庭生活の安定と自立促進 と児童の福祉向上のために本事業に取り組む。 併せて制度の周知徹底を図る。

具体的施策 ひとり親家庭等への医療費の助成

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭医療費助成事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	494,495千円	H27	483,924千円
事業・取組の 目的，概要	○ひとり親家庭医療費助成事業 ①目的 母子家庭，父子家庭等の健康を保持し，生活の安定と福祉の向上を図る。 ②概要 母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。 ③実施主体 市町村					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	助成延べ件数 345,762 件 補助金額 472,166 千円			母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村 に対し，県がその経費の一部を補助する。		

施策の概要 ②ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援

具体的施策 ひとり親家庭等への就業相談等の実施とひとり親家庭自立支援給付金の支給

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭等就労支援対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県 市（福祉事務所設置町）	予算額 (当初予算額)	H26	16,010千円	H27	14,860千円
事業・取組の 目的，概要	ひとり親家庭の母又は父等の就業をより効果的に促進するため，個々の家庭状況，職業適性，就業 経験等に依じた就業相談の実施，就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施，ハローワークと連携 した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに，生活の安定と児童の福祉の 増進を図るため，養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。 また，ひとり親家庭の母又は父の就業を促進するため，個々のひとり親家庭の母又は父の主体的な 能力開発の取組への支援や，ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となる資格取得に対して生活費の 支援を行い，ひとり親家庭の母又は父の自立促進を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	○特別相談 18回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 0件 支給額 0千円 ○高等職業訓練促進給付金（県実施分） 支給件数 6件 支給額 5,010千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 2件 支給額 100千円			○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 6件 支給額 100千円 ○高等職業訓練促進給付金（県実施分） 支給件数 6件 支給額 7,200千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 4件 支給額 200千円		

具体的施策 母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進

事業・取組名 (予算事業名)	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額 (当初予算額)	H26	8,861千円	H27	8,861千円

事業・取組の目的、概要	1 母子福祉センター運営費補助 ①目的 県母子寡婦福祉連合会の運営費の補助 ②概要 県内の市町村母子会の育成に当たっている県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助を行い団体の育成強化、母子及び父子並びに寡婦の福祉の増進を図る。  ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会 2 母子対策事業 ①目的 各地区で母子家庭の母と子の研修会を実施する。 ②概要 母子家庭の母と子のふれあいの場と会員相互の連携を深めるため、県内各地で研修会を実施する。 ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会 3 母子・寡婦・父子対策事業 ①目的 母子会の連携、活性化を図るため、運動会等を実施する。 ②概要 母子寡婦父子の運動会を県本土及び離島の地区で開催するとともに、地区別の母子寡婦研修会を実施する。 ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会	
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績	
	母と子の交換研修 開催地区 10地区 参加人員 1,078人 母子寡婦父子合同運動会 開催地区 3地区 参加人員 1,218人 地区母子寡婦研修会 開催地区 10会場 参加人員 2,254人	
		H27年度の計画
		母と子の交換研修の実施  母子寡婦父子合同運動会の実施  地区母子寡婦研修会の実施

具体的施策 ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭等日常生活支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	341千円	H27	333千円
事業・取組の目的、概要	○ひとり親家庭等日常生活支援事業 ①目的 ひとり親家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、一時的に支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な援助等を行う。 ②概要 ひとり親家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、一時的に支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 ③実施主体 県（県母子寡婦福祉連合会に委託）					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	家庭生活支援員派遣家庭数 18世帯 家庭生活支援員派遣延べ回数 81回 家庭生活支援員派遣延べ時間 442時間  * 家庭生活支援員登録人員 426人 派遣対象家庭名簿搭載数 1,406件			家庭生活支援員を支援が必要なひとり親家庭等の世帯に派遣する。		

具体的施策 母子家庭の母等に対する職業訓練

事業・取組名 (予算事業名)	雇用セーフティネット対策事業 (母子家庭の母等に対する職業訓練)			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	6,891千円	H27	6,891千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援 2 概要 民間教育訓練機関等を効果的に活用し、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を5日間実施した後に、3か月の職業訓練を実施。					
	H26年度の実績			H27年度の計画		
	科目：ビジネス実務科①					

事業・取組の 具体的実施状 況	定 員：10人 応募者： 8人 入校者： 8人 修了者： 8人 就職者： 8人	科 目：ビジネス実務科（2コース） 定 員：10人×2コース=20人
	科 目：ビジネス実務科② 定 員：10人 応募者：11人 入校者：11人 修了者：11人 就職者：11人	

施策の方向 (2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援

施策の概要 ①若年期の自立支援

**具体的施策** キャリア教育・職業教育の充実とライフプランニングの支援

事業・取組名 (予算事業名)	キャリアカウンセラー配置事業			所管課等	高校教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	14,113千円	H27	12,096千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや合同就職面接会の実施、新規求人開拓等の就職支援を行う。</p> <p>②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校9校に配置する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p> <p>※ 男女共同参画の視点では、男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように、本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数：11か月（5月～翌3月）</p> <p>② 配置人数：11人（県立高校11校に配置） （男10人，女1人）で県立高校64校を担当</p> <p>③ 求人開拓実績 企業訪問件数：1,774件</p> <p>④ 進路相談数：1,355人</p>			<p>1 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 11か月（5月～翌3月）</p> <p>② 配置人数 9人（県立高校9校に配置） （男7人，女2人）で県立高校64校を担当</p> <p>③ 求人開拓</p> <p>④ 進路相談</p>		

**具体的施策** 相談員等支援に携わる人材の養成

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支 援センター）事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会 議	予算額 (当初予算額)	H26	26,004千円	H27	25,800千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 子ども・若者自立支援について、行政やNPO、関係機関・団体が一体となって連携・協力し、効率的な支援への取組を推進する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 相談窓口の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター、ニート、不登校、いじめ、非行など）に一括して対応し、適切な指導・助言などを行う。</li> <li>「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。</li> </ul> <p>(2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し、子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに、連携・協力体制を確立し、様々なケースに応じた適切な支援を行う</p> <p>(3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため、NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機 関・団体が構成され、必要な情報交換や支援の 内容に関する協議などを実施</p> <p>① 代表者会議の開催 ・期 日 平成26年8月21日 ・場 所 鹿児島県青少年会館</p>			<p>かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機 関・団体が構成され、必要な情報交換や支援の 内容に関する協議などを実施</p> <p>① 代表者会議の開催 ・期 日 平成27年5月14日 ・場 所 鹿児島県青少年会館</p>		

② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成26年4月9日, 7月2日, 10月8日, 平成27年2月25日 ・場 所 鹿児島県青少年会館	② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催
--	---------------------------

具体的施策 関係機関のネットワークの構築, 相談・支援体制の充実等

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業 (子ども・若者支援地域協議会)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会議	予算額 (当初予算額)	H26	26,004千円	H27	25,800千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 子ども・若者自立支援について, 行政やNPO, 関係機関・団体が一体となって連携・協力し, 効率的な支援への取組を推進する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談(フリーター, ニート, 不登校, いじめ, 非行など)に一括して対応し, 適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。</p> <p>(2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し, 子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに, 連携・協力体制を確立し, 様々なケースに応じた適切な支援を行う。</p> <p>(3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため, NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機関・団体が構成され, 必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成26年8月21日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成26年4月9日, 7月2日, 10月8日, 平成27年2月25日 ・場 所 鹿児島県青少年会館			かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機関・団体が構成され, 必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成27年5月14日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催		

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター)事業) 【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会議	予算額 (当初予算額)	H26	26,004千円	H27	25,800千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 子ども・若者自立支援について, 行政やNPO, 関係機関・団体が一体となって連携・協力し, 効率的な支援への取組を推進する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談(フリーター, ニート, 不登校, いじめ, 非行など)に一括して対応し, 適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。</p> <p>(2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し, 子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに, 連携・協力体制を確立し, 様々なケースに応じた適切な支援を行う</p> <p>(3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため, NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機関・団体が構成され, 必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催			かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機関・団体が構成され, 必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 平成26年8月21日</li> <li>・場 所 鹿児島県青少年会館</li> <li>② 実務者連絡会議の開催</li> <li>・期 日 平成26年4月9日, 7月2日, 10月8日, 平成27年2月25日</li> <li>・場 所 鹿児島県青少年会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日 平成27年5月14日</li> <li>・場 所 鹿児島県青少年会館</li> <li>② 実務者連絡会議の開催</li> <li>・必要に応じて開催</li> </ul>
--	--

事業・取組名 (予算事業名)	児童自立生活援助事業（児童保護措置費）			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	55,543千円	H27	61,543千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 児童の自立支援を図る観点から、義務教育終了後、児童養護施設、児童自立支援施設等を退所し、就職する20歳未満の児童等に対し、共同生活を営むべき住居において、相談、日常生活の援助、生活指導、就業の支援を行い、併せて援助の実施を解除された者への相談その他の援助を行うことにより、社会的自立の促進を寄与することを目的とする。</p> <p>2 概要 義務教育終了児童等からの申し込みを受け、自立援助ホームに入所委託し、共同生活において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>【県内3カ所】 鹿児島市（定員6人） 奄美市（定員9→11人） ※H26.10.1付定員11人に変更 指宿市（定員6人）</p> <p>○利用者延べ人員 224人</p>			<p>【県内2カ所】 鹿児島市（定員12人） ※鹿児島市と指宿市の2施設がH27.4.1付統合 奄美市（定員11人）</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	地域若者サポートステーション			所管課等	雇用労政課	
事業主体	国（厚生労働省）	予算額 (当初予算額)	H26	54,000千円	H27	48,500千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学校卒業若しくは中途退学又は離職後、一定期間無業の状態にある者の職業的自立を支援する。</p> <p>2 概要 ①キャリア・コンサルタント等による職業的自立に向けた専門的相談 ②各種就職支援プログラム（職場体験等） ③各種セミナー等を通じた啓発、他の若者支援機関に誘導（リファー）</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>●鹿児島若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人かごしま青少年自立センター</p> <p>●奄美若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人奄美青少年支援センター</p> <p>●霧島・大隅若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人かごしま青少年自立センター</p>			<p>●鹿児島若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人ワーカーズコープ</p> <p>●奄美若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人奄美青少年支援センター</p> <p>●霧島・大隅若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人ワーカーズコープ</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	スクールカウンセラー配置事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	63,136千円	H27	59,088千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>小・中・高等学校の不登校やいじめなど、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを、各小中学校のニーズに応じてより柔軟に対応できるよう、すべての公立中学校や希望する公立小学校に、県教育委員会が派遣できるようにするとともに、公立高等学校30校に派遣する。</p>					
	H26年度の実績			H27年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	全ての市町村へスクールカウンセラーを配置 【全公立中学校】原則年1回以上 (1回あたり3時間) 【希望する小学校】(1回あたり3時間)  【高等学校】30校 年15回 (1回あたり3時間)	全ての教育事務所へスクールカウンセラーを配置 【全公立中学校】原則年1回以上 (1回あたり3時間) 【希望する小学校】(1回あたり3時間) 【高等学校】30校 年15回 (1回あたり3時間)
-----------------------	--	--

具体的施策 修学のための学資金の貸与

事業・取組名 (予算事業名)	育英財団貸付事業			所管課等	総務福利課																													
事業主体	(公財) 鹿児島県育英財団	予算額 (当初予算額)	H26	976,922千円	H27	478,326千円																												
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学業人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して、学資金の貸与を行い、本県教育の発展を図る。</p> <p>2 概要 (1)応募資格 鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で、学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難である者</p> <p>(2)貸与月額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> <th rowspan="2">(単位:円)</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校奨学金</td> <td>18,000</td> <td>23,000</td> <td>30,000</td> <td>35,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短大奨学金</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>53,000</td> <td>60,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学奨学金</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>54,000</td> <td>64,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	国公立		私立		(単位:円)	自宅	自宅外	自宅	自宅外	高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000		短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000		大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000	
区分	国公立		私立		(単位:円)																													
	自宅	自宅外	自宅	自宅外																														
高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000																														
短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000																														
大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000																														
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画																														
	貸与人員 (単位:人)			貸与人員 (単位:人)																														
	種 類	新規	継続	計	種 類	新規	継続	計																										
高 校	一 般	1,368	2,808	4,176	一 般	1,445	2,782	4,227																										
	奨 学 専 業 補 助	203	355	558	奨 学 専 業 補 助	205	395	600																										
	再 編 整 備 特 別	0	0	0	再 編 整 備 特 別	10	0	10																										
	小 計	1,571	3,163	4,734	小 計	1,660	3,177	4,837																										
大 学	短 期	10	9	19	短 期	10	10	20																										
	大 学	45	246	291	大 学	90	224	314																										
	産 業 教 育 振 興	0	0	0	産 業 教 育 振 興	0	0	0																										
	小 計	55	255	310	小 計	100	234	334																										
合 計	1,626	3,418	5,044	合 計	1,760	3,411	5,171																											

施策の概要 ②暴力被害者の支援

具体的施策 暴力被害者の精神的回復と自立に向けた支援

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	7,285千円	H27	7,522千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 DV等女性に対する暴力の被害者に対し、精神的な回復や自立支援を関係機関と連携して行う。</p> <p>2 概要 一般相談(電話・面接) 専門相談(法律相談 メンタルヘルス相談)</p>					
	H26年度の実績			H27年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） 暴力事案相談件数：701件 ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談  2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：15件 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談  2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）
-----------------------	--	--

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	13,286千円	H27	13,111千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ、指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 1,549件 (うちDV相談 264件)  一時保護件数 18件 (うちDV被害者 15件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施  一時保護の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	110,767千円	H27	99,082千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 困難な状況に置かれた児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決することができる。 2 概要 ・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・かごしま教育ホットライン24					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用		

事業・取組名 (予算事業名)	犯罪被害者支援センター運営補助【再掲】			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H26	5,426千円	H27	5,427千円
事業・取組の 目的, 概要	犯罪被害者への相談対応、直接支援 1 目的 犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減 2 概要 犯罪被害者の相談に適切に対応し、更に二次被害を防止する。また、裁判所等への付添い等の直接支援を実施する 犯罪被害者へのカウンセリング制度 1 目的 犯罪被害者の精神的被害の回復、軽減					



	2 概要 犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し、医師、臨床心理士がカウンセリングを実施する。
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績
	H27年度の計画
	<p>犯罪被害者支援対策として、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、警察によるカウンセリング、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる電話または面接による相談を実施。</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる相談受理件数：423件 警察によるカウンセリング実施：23人に対し、43回実施</p> <p>平成27年度も、平成26年度に引き続き、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、電話または面接による相談等行うとともに、本年度から配置した部内カウンセラーによる迅速かつ柔軟なカウンセリングを実施する予定である。</p>

施策の概要 ③地域から孤立する可能性のある人への支援

**具体的施策** 一人暮らし世帯等の見守り・支援

事業・取組名 (予算事業名)	地域見守りネットワーク支援事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県・市町村	予算額 (当初予算額)	H26	6,897千円	H27	6,899千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者等の援護を必要とする人を地域全体で支えるネットワークづくりを促進するため、地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより、要援護者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指す。</p> <p>2 概要 市町村において、見守り対象の要援護者数等を把握し、在宅福祉アドバイザー等を活用して自治公民館単位で見守りグループを設置し、住民座談会等により地域住民への周知を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 地域見守りネットワーク支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が主体となった、見守りグループの立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行った。(地域見守りに関するイベント、見守り技術向上のための研修、支え合いマップ作成等)</li> <li>補助事業実施市町村 26市町村</li> </ul>			<p>1 地域見守りネットワーク支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が主体となった、見守りグループの立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行う。(地域見守りに関するイベント、見守り技術向上のための研修、支え合いマップ作成等)</li> <li>補助事業実施市町村 23市町村</li> </ul>		

施策の方向 (3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要 ①高齢男女の就業促進と雇用の確保

**具体的施策** シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就業機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	8,900千円	H27	8,900千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 働く意欲のある高齢者に対して、公平な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の発展拡充を図り、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を促進する。</p> <p>2 概要 シルバー人材センター事業の普及啓発、就業機会の開拓等を実施するため、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会に対して運営費等補助を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の発行(1,900部×2回)</li> <li>未設置町村に対する情報提供等(9町村)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の発行(1,900部×2回)</li> <li>未設置町村に対する情報提供等(9町村)</li> </ul>		

施策の概要 ②男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援

具体的施策 高齢者の日常生活支援体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	福祉サービス利用支援事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県, 市町村, 県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H26	58,935千円	H27	58,935千円
事業・取組の 目的, 概要	福祉サービス利用支援事業 ①目的 認知症高齢者, 知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように, 福祉サービスの利用援助等を行う。 ②概要 支援計画に基づく契約締結後は, 利用者は一定の利用料を支払って福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを利用する。 ③実施主体 県社会福祉協議会, 市町村社会福祉協議会					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	福祉サービス利用支援事業 ・契約件数 241件 (H27.3月末現在)			福祉サービス利用支援事業 ・福祉サービス利用支援事業実施主体である(社)県社会福祉協議会へ補助を行う。		

具体的施策 高齢者に対する生活資金の貸付と援助指導

事業・取組名 (予算事業名)	生活福祉資金貸付補助事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H26	35,782千円	H27	35,782千円
事業・取組の 目的, 概要	1 生活福祉資金貸付事業 ①目的 低所得世帯等に対し, 生活の安定や自立を図ることを目的に, 必要な資金を低利又は無利子で貸付けを行う。 ②概要 対象世帯: 低所得世帯, 高齢者世帯, 障害者世帯等 資金種類: 総合支援資金, 福祉資金, 教育支援資金, 不動産担保型生活資金 ③実施主体 県社会福祉協議会 (申請受付等一部の業務は市町村社会福祉協議会に委託)					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 生活福祉資金貸付決定状況 件数 315件 金額 78,985千円			1 引き続き生活福祉資金貸付を行う。		

具体的施策 高齢者に配慮したまちづくりの整備促進

事業・取組名 (予算事業名)	福祉のまちづくり推進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	5,096千円	H27	4,599千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき, 公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに, 業者, 県民等への広報啓発等を実施することにより, 福祉のまちづくりを推進する。 2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 条例に基づく指導, 助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 1回実施			1 条例に基づく指導, 助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 1回実施		

事業・取組名	人にやさしい道づくり事業					
--------	--------------	--	--	--	--	--

(予算事業名)				所管課等	道路維持課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	106千円	H27	103千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が、安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を図る。</p> <p>2 概要 歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	115箇所を段差改善 平成26年度末整備済み2,785箇所 (整備率84%)			110箇所を段差改善の予定 平成27年度末整備済み2,895箇所予定 (整備率88%予定)		

事業・取組名 (予算事業名)	ふれあいとゆとりの道づくり事業			所管課等	都市計画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	40,000千円	H27	40,000千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 補助事業の対象とならない都市景観アメニティ施設（舗装の高質化等）の整備を行い、個性とあるおののあるまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 市街地または市街化の進む地域において、商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し（高質化）、また高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備（バリアフリー化）を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央通線（南薩地域振興局）L=300m</li> <li>宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=150m</li> <li>空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m</li> </ul> 以上3箇所において、歩道の整備を実施。			<ul style="list-style-type: none"> <li>中央通線（南薩地域振興局）L=250m</li> <li>宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=200m</li> <li>空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m</li> </ul> 以上3箇所において、歩道の整備を行う予定		

**具体的施策 高齢者に対応した県営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備**

事業・取組名 (予算事業名)	県営住宅建設事業（シルバーハウジングプロジェクト）			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	2,600千円 (団地全体予算 25,979千円)	H27	30,000千円 (団地全体予算 303,243千円)
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援するため、福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の安全や利便に配慮した設備設計を行うとともに福祉サービスが適切に受けられるよう十分に配慮された住宅の供給を促進する。</p> <p>2 概要 県営住宅の整備</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 原良団地（鹿児島市） RC造10階建て60戸建設に係る実施設計（うちシルバー住戸6戸整備及び集会所にLSA室を整備） ※LSA=ライフサポートアドバイザー			1 原良団地（鹿児島市） RC造10階建て60戸建設に着手（うちシルバー住戸6戸整備）		

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者あんしん住まい整備事業			所管課等	住宅政策室	

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	49,250千円	H27	48,450千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者が、日常生活を営むために必要な生活支援サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの住宅の供給を促進する。</p> <p>2 概要 高齢者の居住の安定確保に関する法律による登録を受け、地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき供給計画の認定を受けた、民間事業者が供給するサービス付き高齢者向け住宅に対し、建設費の一部を助成</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 高齢者あんしん住まい整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け説明会の実施 (H26.5)</li> <li>・事業者募集 (H26.4~6, H26.8~9)</li> <li>・2事業者(43戸)を選定</li> <li>・平成24年度に選定した2事業者が整備したサービス付き高齢者向け住宅(29戸)に対し、建設費の一部を助成</li> </ul>			<p>1 高齢者あんしん住まい整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け説明会の実施 (H27.6)</li> <li>・事業者募集 (H27.4~6)</li> <li>・概ね30戸を募集</li> </ul>		

事業・取組名 (予算事業名)	優良賃貸住宅供給促進事業			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	16,136千円	H27	14,484千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者の居住の用に供する優良な賃貸住宅に対する効率的な助成を通じて、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進することを目的とする。</p> <p>2 概要 供給計画に基づき整備された賃貸住宅の家賃の減額に要する費用を助成</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 優良賃貸住宅供給促進事業 (うち高齢者向け優良賃貸住宅) 認定した6団地79戸のうち、4団地56戸について家賃対策補助を実施した。</p>			<p>1 優良賃貸住宅供給促進事業 (うち高齢者向け優良賃貸住宅) 認定した6団地79戸について家賃対策補助を実施予定</p>		

#### 具体的施策 高齢者の消費者トラブル未然防止対策

事業・取組名 (予算事業名)	消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業			所管課等	消費者行政推進室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	18,246千円	H27	9,641千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者に対する消費者トラブルの未然防止を図り、高齢消費者の自立を支援する。</p> <p>2 概要 高齢者の消費者トラブルの未然防止、被害拡大の防止や被害者救済のため、地域で見守りを行っている様々な組織や、民生委員、ホームヘルパー等と連携し、消費者問題についての理解を深めるための消費生活講座の開催や、啓発用チラシの配布、テレビCM等により情報を提供し、消費者トラブルを発見した場合の相談窓口への誘導を図ることとしている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 高齢消費者連絡協議会の開催 8月27日開催</p> <p>2 講座等の開催計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者対象消費生活講座 17回 745人</li> <li>② 消費生活講座 25回3,092人</li> <li>③ 1日センター 3回 77人</li> </ul> <p>3 高齢者向け消費者啓発事業 テレビCM・新聞広告等による啓発広報</p>			<p>1 高齢消費者連絡協議会の開催 8月25日開催</p> <p>2 講座等の開催計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者対象消費生活講座 随時</li> <li>③ 消費生活講座 随時</li> <li>③ 1日センター 随時</li> </ul> <p>3 高齢者向け消費者啓発事業 テレビCM・新聞広告等による啓発広報</p>		

#### 具体的施策 成年後見制度の周知・活用支援

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者虐待防止推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	1,366千円	H27	1,366千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。</p> <p>2 概要 推進体制の整備、研修の開催、広報活動</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修</p> <p>ア 権利擁護推進員養成研修 1回</p> <p>イ 看護指導者養成研修 1回</p> <p>ウ 看護実務者研修 1回</p> <p>② 家庭内虐待防止研修</p> <p>ア 事例報告・検討会等研修 1回</p> <p>3 広報活動</p> <p>① リフレットの作成</p> <p>② 各種広報媒体による啓発普及</p> <p>③ 県ホームページの更新</p>			<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修</p> <p>ア 権利擁護推進員養成研修 1回</p> <p>イ 看護指導者養成研修 1回</p> <p>ウ 看護実務者研修 1回</p> <p>② 家庭内虐待防止研修</p> <p>ア 事例報告・検討会等研修 1回</p> <p>3 広報活動</p> <p>① リフレットの作成</p> <p>② 各種広報媒体による啓発普及</p> <p>③ 県ホームページの更新</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	市町村地域生活支援事業（成年後見制度利用支援事業）			所管課等	障害福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H26	221,187千円 (市町村地域生活支援事業県補助額)	H27	209,460千円 (市町村地域生活支援事業県補助額)
事業・取組の 目的, 概要	<p>(成年後見制度利用支援事業)</p> <p>1 目的 障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図ることを目的とする。</p> <p>2 概要 成年後見制度の利用に要する費用のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律施行規則第65条の10の2に定める費用（成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬等）の全部又は一部を補助する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>利用実績があったのは、4市1町のみ。</p> <p>・申立件数：3件</p> <p>・後見人等報酬：3件</p> <p>・事業実績額：399,016円</p>			<p>平成27年度においても引き続き、市町村において事業を実施する。</p>		

施策の概要 ③男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実

**具体的施策 介護予防対策の推進**

事業・取組名 (予算事業名)	地域ケア・介護予防推進支援事業 (地域包括支援センター職員等研修事業、地域支援事業、かごしま地域づくり介護予防推進支援事業、地域支援充実・強化支援事業、生活支援コーディネーター養成事業)			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H26	560,473千円	H27	616,138千円
	<p>高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。</p>					

事業・取組の目的、概要	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。 2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。 3 かがしま地域づくり介護予防推進支援事業【追加】 市町村介護予防推進支援専門部会の設置、介護予防従事者専門研修会の開催等により、市町村における介護予防事業の推進支援を行う。 4 地域支援事業充実・強化支援事業【追加】 介護保険法改正に伴う、地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が、市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について市町村間で情報共有を図るための必要な支援を行う。 5 生活支援コーディネーター養成事業【追加】 生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。	
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績	H27年度の計画
	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 529,017千円(概算額) 3 かがしま介護予防推進支援事業 ・介護予防検討会3回 ・介護予防従事者専門研修会2回 ・市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・介護予防マニュアル改訂版の普及啓発、実施状況調査及び評価、専門部会の実施	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 607,283千円(当初予算) 3 かがしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・介護予防従事者専門研修会の実施 ・市町村介護予防従事者専門研修会の実施 ・実施状況調査及び評価、専門部会の実施等 4 地域支援事業・充実強化事業支援事業 エリア別会議、全体会議の実施 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等

事業・取組名(予算事業名)	高齢者元気度アップ地域活性化事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額(当初予算額)	H26	234,711千円	H27	150,000千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 高齢者の健康づくりや地域貢献活動、地域の高齢者等の団体が取組む互助活動などに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者自身の介護予防への取組や高齢者の日常生活を支援する活動を促進するとともに地域の活性化を図る。 2 概要 事業実施市町村への補助金の交付、普及啓発活動の実施等					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	平成24年度に、高齢者の健康づくりや地域貢献活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与する「高齢者元気度アップ・ポイント事業」、平成26年度に、高齢者を含む地域のグループ活動もポイントの対象とする「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」を創設し、高齢者の介護予防に取り組んだ。 ①実施主体 市町村 ②実施市町村数 【高齢者元気度アップ・ポイント事業】 38市町村 【高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業】 23市町村 ③その他 県では市町村への説明会の開催、広報誌等を活用した県民への周知等の普及啓発活動を実施した。			高齢者の健康づくりや地域貢献活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与する「高齢者元気度アップ・ポイント事業」、高齢者を含む地域のグループが取組む互助活動などに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与する「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」を実施し、高齢者の介護予防への取組や高齢者の日常生活を支援する活動を促進する ①実施主体 市町村 ②実施市町村数 【高齢者元気度アップ・ポイント事業】 38市町村(予定) 【高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業】 33市町村(予定) ③その他 県では市町村への説明会の開催、広報誌等を活用した県民への周知等の普及啓発活動を実施する。		

具体的施策 家庭介護者等の介護負担軽減のための介護支援の充実

事業・取組名(予算事業名)	介護保険制度推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H26	24,015千円	H27	23,772千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 高齢者等の介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため、各種助言・指導等の事業を行い、介護保険制度の安定的な運営を図る。					

目的, 概要	<p>2 概要 保険者等指導：市町村等職員への説明会の開催や市町村等に対する助言・指導 サービス事業所指定：介護保険サービスを提供する事業所等の指定や介護サービス情報の公表制度の推進等 指定事業所等指導監査：指定を受けた事業所等に対する指導・監査の実施 介護保険審査会運営：不服申立に対応するための介護保険審査会の開催</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H 2 6 年度の実績	H 2 7 年度の計画
	<p>1 保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（2回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（1回） ・市町村等に対する指導等（集团的個別指導7か所，一般指導（9回））</p> <p>2 サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定171事業所等，更新等209事業所等）</p> <p>3 指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導2,334事業所等，実地指導等539事業所等）</p> <p>4 介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（5回）</p>	<p>1 保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（1回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（1回） ・市町村等に対する指導等（集团的個別指導7か所，一般指導（15回））</p> <p>2 サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定162事業所等，更新179事業所等）</p> <p>3 指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導2,021事業所等，実地指導等553事業所等）</p> <p>4 介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（10回）</p>

事業・取組名 (予算事業名)	要介護認定適正実施指導事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	3,100千円	H27	3,139千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 高齢者等の介護の負担が家族，とりわけ女性に集中することなく，社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため，要介護認定の精度管理に資する各種研修会を開催し，介護保険制度の安定的な運営を図る。</p> <p>2 概要 認定調査員研修：認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等の実施 認定審査会委員研修：介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施，及び介護認定審査会会長連絡会議の開催 主治医意見書作成研修：主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等についての研修の開催</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H 2 6 年度の実績			H 2 7 年度の計画		
	<p>1 認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（8地区）</p> <p>2 認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（8地区）</p> <p>3 主治医意見書作成研修の実施（1会場） ※TV中継18ヵ所</p>			<p>1 認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（8地区）</p> <p>2 認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（8地区）</p> <p>3 主治医意見書作成研修の実施（1会場） ※TV中継18ヵ所</p>		

具体的施策 介護サービスの質の確保のための人材の養成・確保

事業・取組名 (予算事業名)	介護支援専門員資質向上事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	5,263千円	H27	5,512千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 介護支援専門員養成研修事業 ①目的 介護支援専門員として必要な知識，技能を有する介護支援専門員の養成を図る。 ②概要 試験に合格した者に対して，介護支援専門員実務研修を実施する。 ③実施主体 県，鹿児島県社会福祉協議会（指定研修実施機関）</p> <p>2 介護支援専門員現任研修事業 ①目的 介護保険制度運営の要である介護支援専門員に対して，実務研修後においても，継続的に研修を受講させることにより，必要な知識，技能の習得を図り，もって，介護支援専門員の資質向上を図る。 ②概要 現任の介護支援専門員に対し，資質向上の為の研修を実施する。また，各研修での指導者を養成するための研修を実施する。</p>					
	H 2 6 年度の実績			H 2 7 年度の計画		
	1 介護支援専門員養成研修の実施			1 介護支援専門員養成研修の実施		

事業・取組の 具体的実施状 況	「介護支援専門員実務研修」 (H27.1月～3月 鹿児島市で開催 前期4日間、後期3日間 研修修了者数 547名)	「介護支援専門員実務研修」 (H28.1月～3月 鹿児島市で開催)
	2 介護支援専門員現任研修を実施 ①「専門研修課程Ⅰ」(6月～7月) 250名 ②「専門研修課程Ⅱ」(8月～11月) 567名 ③「実務従事者基礎研修」(11月～12月) 205名 ④「主任介護支援専門員研修」 (H26.12月～H27.1月) 88名 ⑤「指導者研修」(H26.5月～H27.3月) 501人(延人数) ※④⑤は鹿児島市、その他は地区ごとに開催。	2 介護支援専門員現任研修を実施 ①「専門研修課程Ⅰ」(6月～7月) - 名 ②「専門研修課程Ⅱ」(8月～11月) - 名 ③「実務従事者基礎研修」 (11月～12月) - 名 ④「主任介護支援専門員研修」 (H27.12月～H28.1月) - 名 ⑤「指導者研修」(H27.7月～H27.3月) ※④⑤は鹿児島市、その他は地区ごとに開催。
	3 評価委員会の開催(2回)	3 評価委員会の開催(2回開催)

事業・取組名 (予算事業名)	介護実習・普及センター運営事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	16,522千円	H27	16,511千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要 ア 介護に関する情報収集・提供 イ 介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室(県民交流センターで管理) ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談</p> <p>3 実施主体 県(事業の運営は民間団体に委託)</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時(31回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(106回) ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 11回 ・専門職団体等連携講座 3回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回</p>			<p>1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時 ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 13回 ・専門職団体等連携講座 3回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	認知症対策等総合支援事業 (認知症介護実践者等養成研修事業、認知症介護指導者養成研修事業、認知症理解普及促進事業、認知症対策・連携体制整備事業)			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	28,792千円	H27	28,358千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 認知症の人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援、認知症ケアの質の向上、地域における支援体制の構築等を総合的に推進する。</p> <p>2 概要 認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対して、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修を実施するほか、地域住民に対して、認知症に対する理解を深めるための検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。</p>					



	H 2 6 年度の実績	H 2 7 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践者研修 3回</li> <li>・認知症介護実践リーダー研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回</li> </ul> <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成研修派遣 2人</li> <li>・フォローアップ研修派遣 1人</li> </ul> <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会の開催 26回</li> <li>・電話相談 205件</li> <li>・研修会の開催 9回</li> </ul> <p>4 認知症対策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター運営事業 8カ所</li> <li>・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回</li> <li>・認知症施策推進会議の開催 7回</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・地域包括支援センターを中心とした認知症支援体制づくりモデル事業 5市町村</li> <li>・一般病院医療従事者認知症対応力向上研修 3回</li> <li>・一般病院看護師リーダー研修 2回</li> </ul>	<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践者研修 3回</li> <li>・認知症介護実践リーダー研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回</li> </ul> <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成研修派遣 2人</li> <li>・フォローアップ研修派遣 1人</li> </ul> <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会の開催</li> <li>・電話相談</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> <p>4 認知症対策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター運営事業 10カ所</li> <li>・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回</li> <li>・認知症施策推進会議の開催 7回</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・一般病院医療従事者認知症対応力向上研修 3回</li> <li>・一般病院看護師リーダー研修 2回</li> </ul>

具体的施策 介護負担軽減のための介護知識・介護技術の普及

事業・取組名 (予算事業名)	介護実習・普及センター運営事業【再掲】				所管課等	介護福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	16,522千円	H27	16,511千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 介護に関する情報収集・提供</li> <li>イ 介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布</li> <li>イ 介護知識・技術の普及</li> <li>各種介護講座・研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般県民向け講座</li> <li>・介護専門職員向け研修</li> <li>・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理）</li> </ul> </li> <li>ウ 福祉用具等の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談</li> </ul> </li> </ul> <p>3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 6 年度の実績		H 2 7 年度の計画			
	<p>1 介護に関する情報収集・提供</p> <p>介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及</p> <p>①各種介護講座・研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般県民向け講座</li> <li>・やさしい介護教室 6回</li> <li>・テーマ別介護講座 7回</li> <li>・地域開催講座 8回</li> <li>・介護体験講座 随時(31回)</li> <li>・ジュニア福祉体験教室 随時(106回)</li> <li>・11月11日介護の日関連イベント 1回</li> </ul> <p>②介護専門職員向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職基礎研修 4回</li> <li>・介護職スキルアップ研修 11回</li> <li>・専門職団体等連携講座 3回</li> <li>・福祉用具・住宅改修研修 1回</li> <li>・訪問介護サービス提供責任者研修 1回</li> </ul>		<p>1 介護に関する情報収集・提供</p> <p>介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及</p> <p>①各種介護講座・研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般県民向け講座</li> <li>・やさしい介護教室 6回</li> <li>・テーマ別介護講座 7回</li> <li>・地域開催講座 8回</li> <li>・介護体験講座 随時</li> <li>・ジュニア福祉体験教室 随時</li> <li>・11月11日介護の日関連イベント 1回</li> </ul> <p>②介護専門職員向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職基礎研修 4回</li> <li>・介護職スキルアップ研修 13回</li> <li>・専門職団体等連携講座 3回</li> <li>・福祉用具・住宅改修研修 1回</li> <li>・訪問介護サービス提供責任者研修 1回</li> </ul>			

具体的施策 介護に関する相談体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	介護実習・普及センター運営事業【再掲】				所管課等	介護福祉課		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	16,522千円	H27	16,511千円		
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要            ア 介護に関する情報収集・提供            介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布            イ 介護知識・技術の普及            各種介護講座・研修の開催            ・一般県民向け講座            ・介護専門職員向け研修            ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理）            ウ 福祉用具等の普及            ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談</p> <p>3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績				H27年度の計画			
	<p>1 介護に関する情報収集・提供            介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及            ①各種介護講座・研修の開催            一般県民向け講座            ・やさしい介護教室 6回            ・テーマ別介護講座 7回            ・地域開催講座 8回            ・介護体験講座 随時(31回)            ・ジュニア福祉体験教室 随時(106回)            ・11月11日介護の日関連イベント 1回            ②介護専門職員向け研修            ・介護職基礎研修 4回            ・介護職スキルアップ研修 11回            ・専門職団体等連携講座 3回            ・福祉用具・住宅改修研修 1回            ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回</p>				<p>1 介護に関する情報収集・提供            介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及            ①各種介護講座・研修の開催            一般県民向け講座            ・やさしい介護教室 6回            ・テーマ別介護講座 7回            ・地域開催講座 8回            ・介護体験講座 随時            ・ジュニア福祉体験教室 随時            ・11月11日介護の日関連イベント 1回            ②介護専門職員向け研修            ・介護職基礎研修 4回            ・介護職スキルアップ研修 13回            ・専門職団体等連携講座 3回            ・福祉用具・住宅改修研修 1回            ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】 (地域包括支援センター職員等研修事業、地域支援事業、かごしま地域づくり介護予防推進支援事業、地域支援充実・強化支援事業、生活支援コーディネーター養成事業)				所管課等	介護福祉課		
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H26	560,473千円	H27	616,138千円		
事業・取組の 目的, 概要	<p>高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。</p> <p>1 地域包括支援センター職員等研修事業            地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。</p> <p>2 地域支援事業            介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業【追加】            市町村介護予防推進支援専門部会の設置、介護予防従事者専門研修会の開催等により、市町村における介護予防事業の推進支援を行う。</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業【追加】            介護保険法改正に伴う、地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が、市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について市町村間で情報共有を図るための必要な支援を行う。</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業【追加】            生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績				H27年度の計画			
	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業            地域包括支援センター職員研修 1回</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付            43市町村 529,017千円(概算額)</p> <p>3 かごしま介護予防推進支援事業            ・介護予防検討会 3回</p>				<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業            地域包括支援センター職員研修会の実施</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付            43市町村 607,283千円(当初予算)</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業            ・介護予防従事者専門研修会の実施</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防従事者専門研修会 2 回</li> <li>・市町村介護予防従事者専門研修会 1 回</li> <li>・介護予防マニュアル改訂版の普及啓発、実</li> <li>・施状況調査及び評価、専門部会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村介護予防従事者専門研修会の実施</li> <li>・実施状況調査及び評価、専門部会の実施等</li> </ul>
	4	地域支援事業・充実強化事業支援事業 エリア別会議、全体会議の実施
	5	生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等

**具体的施策 高齢者の虐待防止のための普及啓発と早期対応に向けた対策の推進**

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者虐待防止推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	1,366千円	H27	1,366千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。</p> <p>2 概要 推進体制の整備、研修の開催、広報活動</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修</p> <p>ア 権利擁護推進員養成研修 1回</p> <p>イ 看護指導者養成研修 1回</p> <p>ウ 看護実務者研修 1回</p> <p>② 家庭内虐待防止研修</p> <p>ア 事例報告・検討会等研修 1回</p> <p>③ 市町村担当者研修会 1回</p> <p>3 広報活動</p> <p>① リーフレットの作成</p> <p>② 各種広報媒体による啓発普及</p> <p>③ 県ホームページの更新</p>			<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修</p> <p>ア 権利擁護推進員養成研修 1回</p> <p>イ 看護指導者養成研修 1回</p> <p>ウ 看護実務者研修 1回</p> <p>② 家庭内虐待防止研修</p> <p>ア 事例報告・検討会等研修 1回</p> <p>③ 市町村担当者研修会 1回</p> <p>3 広報活動</p> <p>① リーフレットの作成</p> <p>② 各種広報媒体による啓発普及</p> <p>③ 県ホームページの更新</p>		

施策の方向 (4)障害者が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要 ①障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備

**具体的施策 障害者に配慮したまちづくりなど障害者が自立しやすい社会基盤の整備**

事業・取組名 (予算事業名)	福祉のまちづくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	5,096千円	H27	4,599千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 条例に基づく指導、助言</p> <p>2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2)</p> <p>3 バリアフリー研修会 年 1回実施</p>			<p>1 条例に基づく指導、助言</p> <p>2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2)</p> <p>3 バリアフリー研修会 年 1回実施</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	人にやさしい道づくり事業【再掲】			所管課等	道路維持課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	106千円	H27	103千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が、安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を図る。</p> <p>2 概要 歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	115箇所を段差改善 平成26年度末整備済み2,785箇所 (整備率84%)			110箇所を段差改善の予定 平成27年度末整備済み2,895箇所予定 (整備率88%予定)		

事業・取組名 (予算事業名)	ふれあいとゆとりの道づくり事業【再掲】			所管課等	都市計画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	40,000千円	H27	40,000千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 補助事業の対象とならない都市景観アメニティ施設(舗装の高質化等)の整備を行い、個性と出るおいのあるまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 市街地または市街化の進む地域において、商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し(高質化)、また高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備(バリアフリー化)を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央通線(南薩地域振興局) L=300m</li> <li>宮之浦中央通線(熊毛支庁屋久島事務所) L=150m</li> <li>空港通線(大島支庁徳之島事務所) L=200m</li> </ul> 以上3箇所において、歩道の整備を実施。			<ul style="list-style-type: none"> <li>中央通線(南薩地域振興局) L=250m</li> <li>宮之浦中央通線(熊毛支庁屋久島事務所) L=200m</li> <li>空港通線(大島支庁徳之島事務所) L=200m</li> </ul> 以上3箇所において、歩道の整備を行う予定。		

### 具体的施策 障害者の雇用と就労の促進

事業・取組名 (予算事業名)	企業による障害者雇用促進事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	4,984千円	H27	5,208千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 本県の民間企業における障害者雇用率は、2.02%と法定雇用率を上回っているものの、約4割の企業が雇用率を達成しておらず、依然として障害者を取り巻く環境は厳しい状況にある。(平成26年6月1日現在、鹿児島労働局調査) 障害者の雇用を促進するためには、県民一般のみならず、特に事業主の理解を深めることが極めて重要であることから、障害者の受入体験により、事業主の雇用に関する不安を払拭してもらい、雇用の場の拡大や雇用率未達成企業数の改善を図る。</p> <p>2 概要</p> <p>① 障害者の雇用経験のない企業において、障害者の雇用体験を実施。(最長2週間) (事業所開拓に当たっては、障害者就業開拓推進員を活用)</p> <p>② 企業及び障害者に対しては、奨励金及び手当を支給。</p> <p>③ 雇用体験に伴う課題の把握に努めるとともに、事業実施後においては、雇用に結びつくようハローワークや障害者職業センター等関係機関の各種施策との連携を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	78事業所78人に実施			46事業所に実施予定		

具体的施策 特別支援学校における自立のための教育

事業・取組名 (予算事業名)	特別支援教育総合推進事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	7,179千円	H27	5,289千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、教育、福祉、医療、保健、労働など関係機関との連携体制を構築し、幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の体制整備を図る。 2 概要 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の深化及び適切な就学の推進 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 ・ 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能の整備					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施 ・ 県就学指導委員会における判断件数：197件 ・ 巡回教育相談実施実績：7市町 2 特別支援連携協議会の実施 ・ 県、地域（振興局単位）、市町村に設置 ・ 巡回相談による小中学校等支援：1766回 3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施：36人			1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施 2 特別支援連携協議会の実施（県、地域、市町村） 3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施		

施策の概要 ②男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実

具体的施策 介護・医療等のサービスの充実

事業・取組名 (予算事業名)	障害者介護給付事業			所管課等	障害福祉課																																				
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H26	5,704,131千円	H27	6,098,434千円																																			
事業・取組の 目的、概要	1 目的 障害者が日常生活を営むことができるようサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。 2 概要 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の訪問系サービスのほか、療養介護、生活介護、短期入所等のサービス提供に伴う費用について市町村が負担した額の一定割合を県が負担する。																																								
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画																																					
	(給付実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>給付額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護等事業</td> <td>675,353千円</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>130,060千円</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>3,114,190千円</td> </tr> <tr> <td>療養介護事業</td> <td>478,035千円</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援事業</td> <td>1,160,219千円</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護事業</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>サービス利用計画作成費助成事業</td> <td>110,875千円</td> </tr> <tr> <td>同行援護事業</td> <td>35,284千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業種別	給付額(千円)	居宅介護等事業	675,353千円	短期入所事業	130,060千円	生活介護事業	3,114,190千円	療養介護事業	478,035千円	施設入所支援事業	1,160,219千円	共同生活介護事業	0千円	サービス利用計画作成費助成事業	110,875千円	同行援護事業	35,284千円	(給付予定) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>給付額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護等事業</td> <td>725,189千円</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>139,657千円</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>3,317,395千円</td> </tr> <tr> <td>療養介護事業</td> <td>513,415千円</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援事業</td> <td>1,245,833千円</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護事業</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>サービス利用計画作成費助成事業</td> <td>119,057千円</td> </tr> <tr> <td>同行援護事業</td> <td>37,888千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業種別	給付額(千円)	居宅介護等事業	725,189千円	短期入所事業	139,657千円	生活介護事業	3,317,395千円	療養介護事業	513,415千円	施設入所支援事業	1,245,833千円	共同生活介護事業	0千円	サービス利用計画作成費助成事業	119,057千円	同行援護事業
事業種別	給付額(千円)																																								
居宅介護等事業	675,353千円																																								
短期入所事業	130,060千円																																								
生活介護事業	3,114,190千円																																								
療養介護事業	478,035千円																																								
施設入所支援事業	1,160,219千円																																								
共同生活介護事業	0千円																																								
サービス利用計画作成費助成事業	110,875千円																																								
同行援護事業	35,284千円																																								
事業種別	給付額(千円)																																								
居宅介護等事業	725,189千円																																								
短期入所事業	139,657千円																																								
生活介護事業	3,317,395千円																																								
療養介護事業	513,415千円																																								
施設入所支援事業	1,245,833千円																																								
共同生活介護事業	0千円																																								
サービス利用計画作成費助成事業	119,057千円																																								
同行援護事業	37,888千円																																								

具体的施策 障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成

事業・取組名 (予算事業名)	障害者福祉人材育成事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	1,037千円	H27	1,269千円
事業・取組の 目的、概要	厚生労働省が主催する相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修に講師・企画担当者等を推薦、派遣し、障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。					

	H26年度の実績	H27年度の計画
事業・取組の具体的実施状況	受講者数 相談支援従事者研修 4人 サービス管理責任者研修 6人 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）1人 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）1人	受講者数 相談支援従事者研修 4人 サービス管理責任者研修 6人 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）3人 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）3人

具体的施策 相談体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	県障害者相談支援体制整備事業				所管課等	障害福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	2,140千円	H27	2,140千円
事業・取組の目的、概要	障害のある人が希望する地域で安心して生活できるよう、県障害者自立支援協議会及び圏域ごとに地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進するとともに、県全体の相談支援体制の構築・充実を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	① 県障害者自立支援協議会 (ア)第1回開催日：平成26年12月19日 出席委員数：15名 (イ)第2回開催日：平成27年2月9日 出席委員数：16名 ② 障害者地域連絡協議会 ・協議会数：7協議会 ・開催回数：12回 ③ 県内アドバイザー派遣 ・派遣回数：3回 ・派遣アドバイザー 累計3人			① 県障害者自立支援協議会の設置及び運営 県障害者自立支援協議会を設置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。 ② 障害者地域連絡協議会の設置及び運営の支援 障害保健福祉圏域内の地域障害者自立支援協議会等の活性化を図るために必要な支援を行うとともに、圏域における障害者等への支援体制や社会資源に関する課題等の共有と協議の場として設置する。 ③ 県内アドバイザーの設置及び派遣 地域課題への対応等について助言、指導を行い、相談支援従事者の資質の向上を図る。		

具体的施策 障害者の虐待防止のための普及・啓発と相談窓口の設置等早期対応に向けた対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	障害者虐待防止対策事業				所管課等	障害福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	1,788千円	H27	1,788千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応法、その後の適切な支援が重要であることから、障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、地域における関係機関相互の連携体制の整備や支援体制の強化を図る。 2 概要 障害者権利擁護センターの設置運営、推進体制の整備、研修の開催、広報活動					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 虐待防止対策支援に関すること (1) 障害者虐待防止・権利養護研修 ・平成26年11月13日 328名 (2) 連携協力体制整備事業 地域における関係機関等の協力体制の整備充実 (3) 指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成26年9月24日～26日(東京) ・内容：研修の企画運営について 2 普及啓発 ・各種公報媒体、県HP等による普及啓発 (パンフレット3,000部作成・配布) 3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを運営し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。			1 虐待防止対策支援に関すること (1) 障害者虐待防止・権利養護研修事業 ① 障害福祉サービス事業所等研修 ア 従業者・管理者 イ 虐待防止マネージャー等 ② 障害者虐待相談窓口職員等研修 (2) 連携協力体制整備事業 地域における関係機関等の協力体制の整備充実 (3) 指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成27年8月11日～12日(東京) ・内容：研修の企画運営について 2 普及啓発 ・各種公報媒体、県HP等による普及啓発 (パンフレット作成・配布) 3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを運営し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。		

施策の方向 (5)外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要 ①複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援

**具体的施策 外国人の地域での孤立化を防止するための交流等の支援**

事業・取組名 (予算事業名)	国際交流プラザ設置事業			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	15,151千円	H27	18,861千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民と外国人が気軽に交流し、情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として、かごしま県民交流センター1階に「国際交流プラザ」を設置し、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>ア 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：かごしま県民交流センター1階</li> <li>・施設内容：事務室、相談室、交流サロン、資料コーナー</li> </ul> <p>イ 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流促進機能：県民と外国人との交流、国際交流団体相互の交流</li> <li>・情報提供、発信機能：各種生活情報、海外情報等の提供</li> <li>・相談機能：在住外国人等の生活相談、留学相談等</li> <li>・研修機能：外国語・文化講座等の実施</li> </ul> <p>※ プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>国際交流プラザの設置により、県民と外国人との交流の場を提供し、交流促進を図った。</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流プラザの利用状況 (H26度)</li> <li>入館者数：16,923人</li> <li>・プラザを訪問した県民と外国人との交流、外国人同士の交流を図った。</li> <li>・国際交流・国際協力に関する会議に対し、会議室を無料で提供した。</li> </ul>			<p>国際交流プラザの設置により、県民と外国人との交流の場を提供し、交流促進を図る。</p>		

**具体的施策 行政情報・生活情報等の多言語による提供、相談体制の充実等による外国人の生活支援**

事業・取組名 (予算事業名)	国際交流プラザ設置事業【再掲】			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	15,151千円	H27	18,861千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民と外国人が気軽に交流し、情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として、かごしま県民交流センター1階に「国際交流プラザ」を設置し、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>ア 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：かごしま県民交流センター1階</li> <li>・施設内容：事務室、相談室、交流サロン、資料コーナー</li> </ul> <p>イ 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流促進機能：県民と外国人との交流、国際交流団体相互の交流</li> <li>・情報提供、発信機能：各種生活情報、海外情報等の提供</li> <li>・相談機能：在住外国人等の生活相談、留学相談等</li> <li>・研修機能：外国語・文化講座等の実施</li> </ul> <p>※ プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>国際交流プラザの設置により、各種生活情報や海外情報を提供したほか、在住外国人等の生活相談等に応じた。</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流プラザの利用状況 (H26度)</li> <li>入館者数：16,923人</li> </ul>			<p>国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供（外国語新聞・雑誌、ビデオ、インターネット）、観光・伝統行事の紹介のほか、在住外国人等の生活相談等に応じる。</p>		

	カウンセリング受付件数：333件 (うち外国人からの相談件数：50件)
--	--

**具体的施策 暴力の被害を受けた女性からの相談への対応・保護**

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	7,285千円	H27	7,522千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 DV等女性に対する暴力の被害者に対し, 精神的な回復や自立支援を関係機関と連携して行う。</p> <p>2 概要 一般相談 (電話・面接) 専門相談 (法律相談 メンタルヘルス相談)</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) 暴力事案相談件数：701件 (うち外国人の女性からの相談 4件)</p> <p>②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談</p> <p>2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：15件 (女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施)</p>			<p>1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談</p> <p>2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数： (女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	13,286千円	H27	13,111千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため, 相談, 調査, 判定, 指導及び収容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ, 指導, 一時保護その他の援助を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>婦人相談員 4名 相談件数 1,549件 (うち 人身取引 0件)</p> <p>一時保護件数 18件 (外国人 0件) (うちDV被害者 15件)</p>			<p>婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施</p> <p>一時保護の実施</p>		

**具体的施策 外国人留学生への奨学金の給付等, 外国人への経済的支援**

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま留学生支援事業			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	2,448千円	H27	2,450千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 外国人留学生の勉学・生活の安定化と将来の人的ネットワークの形成に資するため, 県内在住の私費外国人留学生に対し奨学金を給付する。</p> <p>2 概要 県内に居住する私費留学生10名に, 月額2万円の奨学金を給付する。</p>					



事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績	H27年度の計画
	受給者 10名（女性7名） 大学別国籍別受給者 ・鹿児島大学 中国2名, バングラデシュ1名, オーストラリア1名 ・鹿児島国際大学 中国3名 ・鹿屋体育大学 中国1名 ・第一工業大学 中国1名 ・志学館大学 中国1名	受給予定者 10名

施策の方向 (6) その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援

施策の概要 ①同和問題等人権問題の解決

**具体的施策 人権相談体制の充実**

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	31,805千円 の一部	H27	29,718千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 県民に同和問題等人権問題の解決に資する相談窓口の周知を行う。 2 概要 啓発資料及び啓発広報を通じて、相談窓口の周知を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	啓発資料及び啓発広報を通じて、相談窓口の周知を行った。 (1) 啓発資料 ・人権啓発パンフレット 45,000部 (2) 啓発広報 ・バナー広告(南日本新聞HP) 人権7分野 ・県ホームページ(相談窓口)			啓発資料及び啓発広報を通じて、相談窓口の周知を行う。 (1) 啓発資料 ・人権啓発パンフレット 45,000部 (2) 啓発広報 ・バナー広告(南日本新聞HP) 人権6分野 ・県ホームページ(相談窓口)		

施策の概要 ②性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

**具体的施策 差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動**

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	31,805千円 の一部	H27	29,718千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 平成16年12月に策定(平成23年9月一部変更)した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	(1) 啓発資料作成, 配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚 (2) 啓発広報 ・テレビ, ラジオ, 新聞, 県ホームページ, バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会, 研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 920人 ・人権同和問題県民のつどい 800人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等			(1) 啓発資料作成, 配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ, ラジオ, 新聞, 県ホームページ, バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会, 研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育研修資料作成・配布 (人権教育推進事業)【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	1,650千円	H27	1,650千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて, 学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料を作成する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成部数: 24,000冊</li> <li>配布先: 全ての教職員等</li> </ul>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」</li> <li>H27. 2月作成, 4月配布(24,000冊)</li> <li>全ての教職員等に配布</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」</li> <li>H28. 2月作成, 4月配布(24,000冊)</li> <li>全ての教職員等に配布予定</li> </ul>		

### 具体的施策 人権侵害の被害者の救済

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業			所管課等	人権同和对策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	31,805千円 の一部	H27	29,718千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 人権侵害による被害者を救済するために, 実効性のある人権救済に関する制度を確立するよう国に要望を行う。</p> <p>2 概要 全国知事会, 県開発促進協議会等を通じて, 実効性のある人権救済制度を確立するよう国に要望を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>(1) 啓発資料作成, 配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発パンフレット 45,000部</li> </ul> <p>(2) 啓発広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県ホームページによる啓発</li> </ul> <p>(3) 県開発促進協議会, 県同和对策連絡協議会等を通じて, 実効性のある人権救済制度を確立するよう国に要望を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年7月及び11月</li> </ul>			<p>(1) 啓発資料作成, 配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発パンフレット 45,000部</li> </ul> <p>(2) 啓発広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県ホームページによる啓発</li> </ul> <p>(3) 県開発促進協議会, 県同和对策連絡協議会等を通じて, 実効性のある人権救済制度を確立するよう国に要望を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月及び11月</li> </ul>		

### 具体的施策 人権相談体制や相談・カウンセリング体制等の整備

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和对策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	31,805千円 の一部	H27	29,718千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民に同和問題等人権問題の解決に資する相談窓口の周知を行う。</p> <p>2 概要 啓発資料及び啓発広報を通じて, 相談窓口の周知を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>啓発資料及び啓発広報を通じて, 相談窓口の周知を行った。</p> <p>(1) 啓発資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発パンフレット 45,000部</li> </ul> <p>(2) 啓発広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バナー広告(南日本新聞HP) 人権7分野</li> <li>県ホームページ(相談窓口)</li> </ul>			<p>啓発資料及び啓発広報を通じて, 相談窓口の周知を行う。</p> <p>(1) 啓発資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発パンフレット 45,000部</li> </ul> <p>(2) 啓発広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バナー広告(南日本新聞HP) 人権6分野</li> <li>県ホームページ(相談窓口)</li> </ul>		

施策の方向 (7)子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

施策の概要 ①子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶

具体的施策 子どもに対する虐待や性犯罪等暴力を根絶するための体制整備と予防啓発等の充実

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	7,662千円	H27	8,002千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待対応（相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等）</li> <li>・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催</li> <li>・子どもSOS地域連絡会議の開催</li> <li>・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催</li> <li>・広報啓発</li> </ul>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 児童相談所の体制整備（3児童相談所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大隅児童相談所に児童福祉司1名を配置</li> <li>・児童福祉司28名、児童心理司7名の他、精神科医、保健師、保育士などの専門職を配置</li> <li>・心理判定員、嘱託医等非常勤職員の配置</li> </ul> <p>2 関係機関との連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成26年5月29日（木）開催</li> <li>・こどもSOS地域連絡会議の開催 7地区11会場にて開催</li> </ul>			<p>1 児童相談所の体制整備（3児童相談所）</p> <p>2 関係機関との連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成27年5月27日（水）開催</li> <li>・こどもSOS地域連絡会議の開催 7地区9会場にて開催</li> </ul>		

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策【再掲】			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H26	—千円	H27	—千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、警察としての責務を果たすため、児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護に向けた取組を強化する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の安全確認と確保を最優先とした対応</li> <li>・児童の保護に向けた関係機関との連携、情報共有</li> <li>・事案の緊急性・重大性を踏まえた迅速・的確な捜査の推進と児童の救出保護</li> </ul>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>(平成26年中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待事件の検挙件数11件11人 (9人の児童を保護)</li> <li>・児童虐待認知件数 128件 うち児童相談所への通告児童数 93人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察活動による児童虐待防止対策</li> </ul>		

具体的施策 援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育、啓発活動の推進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	2,122千円	H27	2,085千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催（年2回）</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県，各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>				
事業・取組の具体的実施状況	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align:center;">H26年度の実績</th> <th style="width:50%; text-align:center;">H27年度の計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月9日（月） ・有害映画65本，有害図書60冊の指定報告 ・図書14冊の有害指定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月11日（火） ・映画の推奨1本，有害映画48本，有害図書34冊の指定報告 ・図書14冊の有害指定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成26年6，12月，平成27年1月，2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，かたがねボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成27年2月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成27年6月，12月，平成28年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，かたがねボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成28年1月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定</p> </td> </tr> </tbody> </table>	H26年度の実績	H27年度の計画	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月9日（月） ・有害映画65本，有害図書60冊の指定報告 ・図書14冊の有害指定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月11日（火） ・映画の推奨1本，有害映画48本，有害図書34冊の指定報告 ・図書14冊の有害指定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成26年6，12月，平成27年1月，2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，かたがねボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成27年2月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布</p>	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成27年6月，12月，平成28年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，かたがねボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成28年1月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定</p>
H26年度の実績	H27年度の計画				
<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月9日（月） ・有害映画65本，有害図書60冊の指定報告 ・図書14冊の有害指定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月11日（火） ・映画の推奨1本，有害映画48本，有害図書34冊の指定報告 ・図書14冊の有害指定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成26年6，12月，平成27年1月，2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，かたがねボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成27年2月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布</p>	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成27年6月，12月，平成28年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，かたがねボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ・10,000部作成 ・平成28年1月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定</p>				

事業・取組名（予算事業名）	情報モラル教育の充実・推進【再掲】			所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	7,577千円	H27 3,531千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 子どものサポート体制整備事業（ネット依存対策事業） ネット上の問題の現状把握と分析，学校における情報モラルの指導，家庭での指導等</p> <p>2 学校ネットパトロール事業 学校非公式サイト，ブログ，プロフなどを監視し，家庭や関係機関等との連携を図りながら，学校や教育委員会のチェック機能等を強化することにより，児童生徒に関わる問題のある書き込みや画像を早期に発見し，いじめの早期発見・早期解決を図る。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績		H27年度の計画		
	<p>1 子どものサポート体制整備事業（ネット問題対策事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実態調査の実施</li> <li>・ ネット問題対策研修会の実施</li> </ul>		<p>学校ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について，定期的に監視を行う。</li> <li>・ 監視結果を受けて，該当校及び児童生徒への</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>2 小・中・高における実証授業</li> <li>学校ネットパトロール事業</li> <li>県内全公立小・中・高等学校・特別支援学校について、定期的に監視を行う。</li> <li>監視結果を受けて、該当校及び児童生徒への指導助言を行う。</li> <li>事業の成果と課題について、家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。</li> </ul>	<p>指導助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の成果と課題について、家庭や関係機関も含めて研修会を実施する。</li> </ul>
---	---

具体的施策 メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に対する対策

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	2,122千円	H27	2,085千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成26年6月9日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害映画65本、有害図書60冊の指定報告</li> <li>・ 図書14冊の有害指定</li> </ul> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成26年11月11日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映画の推奨1本、有害映画48本、有害図書34冊の指定報告</li> <li>・ 図書14冊の有害指定</li> </ul> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年6、12月、平成27年1月、2月に7地域振興局・支庁で開催</li> </ul> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域</li> <li>・ 7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。</li> <li>・ 図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機</li> </ul> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10,000部作成</li> <li>・ 平成27年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布</li> </ul>			<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年6月、12月、平成28年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催</li> </ul> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域</li> <li>・ 7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。</li> <li>・ 図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、かたかボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機</li> </ul> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10,000部作成</li> <li>・ 平成28年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定</li> </ul>		

施策の概要 ②暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護

具体的施策 子どもが相談しやすい環境整備と被害児童に対する適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】				所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	110,767千円	H27	99,082千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 暴力被害者である児童生徒からの相談事業を通して、悩みの解消の一助とすることができる。 2 概要 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かごしま教育ホットライン24					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用		

具体的施策 家庭相談員等による相談対応及び体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	家庭児童相談室設置事業				所管課等	子ども福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	10,958千円	H27	11,691千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 家庭における適正な児童の養育, その他家庭児童福祉の向上を図るため。 2 概要 各地域振興局に設置された家庭児童相談室において, 社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。 また, 各家庭相談員の資質の向上並びに相談業務の積極的な推進を図るとともに, 相互の連携を密にし家庭児童福祉の充実に資するため, 家庭相談員の研修会を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置 2 家庭児童相談担当者研修会 ・日時 平成26年6月5日(木)～6日(金) ・場所 県庁17階会議室(7-A-2) ・内容 ①児童福祉行政について(子ども福祉課) ②講演:「カウンセリングマインドを踏まえた相談対応について」 (NPO法人こころ機構 鵜戸氏)			1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置 2 家庭児童相談担当者研修会 ・日時 平成27年6月4日(木)～5日(金) ・場所 県赤十字血液センター ・内容 ①事例発表(阿久根市) 「養育能力に乏しい両親と5人の子ども達との関わり」 ②「精神保健福祉センターの概要」 精神保健福祉センター(室屋技術主査) ③「虐待の現状と具体的対応について」 中央児相相談所(伊藤第二課長)		

具体的施策 子どもに関する悩みを抱える家庭からの電話相談への対応

事業・取組名 (予算事業名)	子ども・家庭110番設置事業				所管課等	子ども福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	4,198千円	H27	4,681千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 都市化や核家族化の進行, 女性の社会進出や就労形態の多様化等により, 家族や地域の養育機能が低下し, 子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加していることから, 「子ども・家庭110番」を設置し, 相談援助体制の確立を図ることにより, 家庭や地域における児童養育を支援し, 児童の健全育成に資する。 2 概要 児童を有する家庭等の悩み, 問題等に対し, 電話による相談を通じ, 早期に適切な援					

	助を行う。	
	H26年度の実績	H27年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	1 職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員2名で対応 ※昼間と夜間各1名の交替勤務  2 受付時間 平日 午前9時から午後10時  3 H26年度相談件数 510件	1 職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員2名で対応 ※昼間と夜間各1名の交替勤務  2 受付時間 平日 午前9時から午後10時

具体的施策 母子・父子自立支援員による相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	母子自立支援員等設置費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	34,515千円	H27	35,808千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 母子・父子自立支援員を設置し、配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦（以下「ひとり親家庭等」という。）に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等、ひとり親家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。 2 概要 設置場所：各地域振興局，各支庁，大島支庁徳之島事務所 設置人数：非常勤 14名，常勤 1名					
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	○人員数 非常勤職員 14名 常勤職員 1名 ○出勤日数（非常勤） 3,242日 ○訪問延件数 6,276件 ○関係機関連絡延件数 1,185件 ○会議出会数 186件 ○相談件数 16,929件 ○解決件数 12,274件			○人員数 非常勤職員 14名 常勤職員 1名		

具体的施策 発育に問題のある乳幼児等に対する専門的支援の実施

事業・取組名 (予算事業名)	乳幼児発達相談指導事業			所管課等	子ども福祉課						
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	1,068千円	H27	1,068千円					
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 明らかな異常ではないが、発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はそのおそれのある乳幼児等に対して、早期に専門的支援を行うほか、必要に応じて療育施設及び療育ケアの紹介を行うことにより、乳幼児の健全な発達を促進する。 2 概要 各種乳幼児健康診査，育児相談等の結果，発育面や運動及び精神機能等の発達面に問題がある乳幼児等を対象に，保健所において，専門スタッフによる診察又は日常生活等に関する発達相談指導（乳幼児発育発達クリニック）を定期的実施する。さらに，発達相談の結果，発達に関する訓練指導等を要すると認められる乳幼児については，医師，保健師，理学療法士等により発達の訓練指導等を継続して行う。（離島4保健所で実施）										
事業・取組の 具体的実施状 況	H26年度の実績			H27年度の計画							
	乳幼児発育発達クリニックの実施状況 <table border="1"> <tr> <td>開設回数</td> <td>相談実人員</td> <td>相談延人員</td> </tr> <tr> <td>20回</td> <td>109人</td> <td>116人</td> </tr> </table>			開設回数	相談実人員	相談延人員	20回	109人	116人	離島4保健所で実施する	
開設回数	相談実人員	相談延人員									
20回	109人	116人									

具体的施策 児童相談所等における被害児童の保護，相談・支援

事業・取組名	児童一時保護事業，大島児童相談所一時保護所費		
--------	------------------------	--	--

(予算事業名)					所管課等	子ども福祉課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	44,438千円	H27	47,175千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 要保護児童を一時保護して、児童の資質の判定、行動観察を行い、また必要に応じて治療指導を行う。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護を行う場合 (緊急保護) 被虐待児童など保護者の看護が不適当な児童や、家出児童等の保護 (行動観察) 児童の対人関係や学習態度、学習能力、生活習慣等について観察を行い、児童の援助指針を定めるための保護</li> <li>(短期入所指導) 行動観察と併せて心理的技法等を用いて、問題行動等の改善を図るための保護</li> </ul> <p>・一時保護については、児童相談所の一時保護所（中央・大島）で行うほか、児童福祉施設や医療機関等に委託をすることが適当であると判断される場合には、一時保護委託を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 一時保護の定員 中央児相 25名、大島児相 6名</p> <p>2 一時保護の状況（3児童相談所分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護所 実人員166人 延人員3897人</li> <li>・一時保護委託 実人員122人 延人員4796人</li> </ul>			<p>1 一時保護の定員 中央児相 25名、大島児相 6名</p>		

**具体的施策** 子どもが被害者となる性犯罪、児童虐待、児童ポルノ及び児童買春事案に対する適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	被害少年保護活動の推進				所管課等	少年課
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H26	— 千円	H27	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 少年の福祉を害する性犯罪や児童虐待などの被害少年に係る適切な支援、再被害及び被害拡大の防止等の保護対策を推進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年相談の充実</li> <li>・被害少年に対する適切な支援の推進</li> <li>・被害少年カウンセリングアドバイザーによる継続的な支援</li> </ul>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>(平成26年中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の福祉を害するネット利用犯罪検挙 10件10人を検挙、9人の少年を保護</li> <li>・児童虐待事件の検挙件数 4件4人を検挙、4人の児童を保護</li> <li>児童虐待認知件数 98件</li> <li>うち児童相談所への通告児童数 52人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害少年保護活動の推進</li> <li>・警察活動による児童虐待防止対策の推進</li> </ul>		

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応【再掲】				所管課等	捜査第一課
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H26	— 千円	H27	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>2 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p>					
事業・取組の	H26年度の実績			H27年度の計画		
	性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後、迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め、被害			性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合は、被害者感情を踏まえた上で、迅速的確な事件捜		



具体的実施状況	<p>拡大や再発防止を図り、被害女性の身辺の安全対策を推進した。</p> <p>また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、今後の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。</p>	<p>査を行い、被疑者の検挙により、被害の拡大・再発防止を図ることとする。</p> <p>被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。</p>
---------	---	---

施策の概要 ③子どもが安心して生活できる環境づくり

具体的施策 世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援

事業・取組名 (予算事業名)	育英財団貸付事業【再掲】			所管課等	総務福利課																													
事業主体	(公財)鹿児島県育英財団	予算額 (当初予算額)	H26	976,922千円	H27	478,326千円																												
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 学業人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して、学資金の貸与を行い、本県教育の発展を図る。</p> <p>2 概要 (1)応募資格 鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で、学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難である者</p> <p>(2)貸与月額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> <th rowspan="2">(単位：円)</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校奨学金</td> <td>18,000</td> <td>23,000</td> <td>30,000</td> <td>35,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短大奨学金</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>53,000</td> <td>60,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学奨学金</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>54,000</td> <td>64,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	国公立		私立		(単位：円)	自宅	自宅外	自宅	自宅外	高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000		短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000		大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000	
区分	国公立		私立		(単位：円)																													
	自宅	自宅外	自宅	自宅外																														
高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000																														
短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000																														
大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000																														
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画																														
	貸与人員 (単位：人)				貸与人員 (単位：人)																													
	種類	新規	継続	計	種類	新規	継続	計																										
高校	一般	1,368	2,808	4,176	一般	1,445	2,782	4,227																										
	奨学事業補助	203	355	558	奨学事業補助	205	395	600																										
	再編整備特別	0	0	0	再編整備特別	10	0	10																										
	小計	1,571	3,163	4,734	小計	1,660	3,177	4,837																										
大学	短期	10	9	19	短期	10	10	20																										
	大学	45	246	291	大学	90	224	314																										
	産業教育振興	0	0	0	産業教育振興																													
	小計	55	255	310	小計	100	234	334																										
	合計	1,626	3,418	5,044	合計	1,760	3,411	5,171																										

具体的施策 障害のある子どもの自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	特別支援教育総合推進事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	7,179千円	H27	5,289千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、教育、福祉、医療、保健、労働など関係機関との連携体制を構築し、幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の体制整備を図る。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の深化及び適切な就学の推進</li> <li>・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備</li> <li>・ 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能の整備</li> </ul>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県就学指導委員会における判断件数：197件</li> <li>・ 巡回教育相談実施実績：7市町</li> </ul> <p>2 特別支援連携協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県、地域（振興局単位）、市町村に設置</li> <li>・ 巡回相談による小中学校等支援：1766回</li> </ul> <p>3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施：36人</p>			<p>1 就学指導委員会及び巡回教育相談の実施</p> <p>2 特別支援連携協議会の実施（県、地域、市町村）</p> <p>3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施</p>		

具体的施策 障害のある子どもに対する在宅サービスや放課後支援等、子どもの状況に配慮した適切な支援

事業・取組名 (予算事業名)	障害児通所給付事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	650,866千円	H27	1,024,492千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>(障害児通所給付事業)</p> <p>1 目的 障害児が障害児通所支援事業所において受けた指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 概要 児童福祉法の規定に基づき、事業を実施する市町村に対し、障害児通所給付費(通所給付決定を受けた障害児が障害児通所支援を利用したときに要する費用)の支給に要する費用の一部を負担する。 (国1/2, 県1/4, 市町村1/4)</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	(給付実績)			平成27年度においても引き続き、事業を実施する。		
	事業種別	給付額(千円)				
障害児通所給付費	985,217					
高額障害児通所給付費	208					
	障害児相談支援給付費	39,067				
	計	1,024,492				

事業・取組名 (予算事業名)	こども総合療育センター運営事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	99,455千円	H27	99,369千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>(こども総合療育センター運営事業)</p> <p>1 目的 障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児を対象に、外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」の運営及び各種事業を行うことを目的とする。</p> <p>2 概要 子どもの心身の発達に関する保護者や地域からの様々な相談に応じるほか、発達障害、知的障害及び肢体不自由又はその疑いのある子どもを対象に診療、療育及び地域療育支援等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	①障害児の保護者や地域からの相談に対する助言・指導, ②障害児の診療・療育, ③各地域での巡回指導, ④各地域の支援者への研修及び指導, ⑤地域療育支援体制づくりの支援, ⑥発達障害に関する相談, 支援者等への研修及び指導等を行うなど、障害児等に配慮した適切な支援を行った。			平成27年度においても、引き続き事業を実施する。		

事業・取組名 (予算事業名)	地域こども療育支援体制整備促進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	10,640千円	H27	8,750千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>(地域こども療育支援体制整備促進事業)</p> <p>1 目的 障害児やその保護者が身近な地域で早期に継続した療育指導や支援を受けることができるよう、市町村等による体制整備に向けた取組を支援する。</p> <p>2 概要 発達障害が疑われる子どもとその保護者が、身近な地域で早期に継続した療育指導や支援を受けられるよう、地域における療育支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターの設置に向けた支援などを行う。</p>					
事業・取組の	H26年度の実績			H27年度の計画		
	①発達障害児の早期気づき・早期支援のための研			平成27年度においても、引き続き事業を実施す		

具体的実施状況	修会の実施、②乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制整備の検討、③支援体制の進んでいない市町村へのサポート、④地域療育支援体制づくりへの助言・指導、⑤地域の療育関係機関への支援、⑥障害児通所支援事業所による地域支援の促進などの事業を実施した。	る。
---------	---	----

### 具体的施策 小児医療体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	緊急医師確保対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業) 【再掲】			所管課等	地域医療整備課
事業主体	N I C Uを有する病院	予算額 (当初予算額)	H26	2, 3 3 3千円	H27 1, 4 4 0千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後、新生児特定集中治療室(N I C U)に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合には、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p> <p>2 概要 出産後N I C Uに入る新生児を担当する医師に対する手当と補助基準金(10千円/新生児1人入院)を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。</p>				
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 6年度の実績			H 2 7年度の計画	
	実績なし			<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設数：3病院</li> <li>手当支給件数：約440件</li> <li>補助額：1, 4 4 0千円</li> </ul>	

事業・取組名 (予算事業名)	小児救急電話相談事業【再掲】			所管課等	地域医療整備課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	8, 5 0 4千円	H27 8, 7 3 0千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 小児患者を持つ保護者等からの夜間における電話相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行い、夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図り適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成するための電話相談体制を整備することにより小児救急医療体制の充実を図る。</p> <p>2 概要 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談(病気、怪我、応急処置等)に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。</p>				
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 6年度の実績			H 2 7年度の計画	
	鹿児島県医師会に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員(専任の看護師)が助言を行った。 ・相談日数(時間帯) 365日(午後7時から午後11時まで) ・相談件数 5, 0 8 3件			鹿児島県医師会に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員(専任の看護師)が助言を行う。 ・相談日数(時間帯) 366日(午後7時から午後11時まで)	

事業・取組名 (予算事業名)	小児救急医療拠点病院運営費補助【再掲】			所管課等	地域医療整備課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	39, 4 4 6千円	H27 39, 4 4 6千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。</p> <p>2 概要 鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。</p>				

	H 2 6 年度の実績	H 2 7 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保した。 なお、小児の救急患者延べ数は3,747名であった。	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。

**具体的施策 地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備**

事業・取組名 (予算事業名)	地域住民による主体的な自主防犯活動の促進			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H26	— 千円	H27	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 青パトを始めとした防犯ボランティア団体等の活性化を図り、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を図る。</p> <p>2 概要 地域住民等が行う自主防犯活動をより主体的な活動とするため、関係機関・団体と連携を図りながら支援を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 6 年度の実績			H 2 7 年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯ボランティア団体代表者交流会の開催 県下各地の防犯ボランティア団体の代表者による交流会を開催</li> <li>○ 防犯ボランティア団体等研修会の開催 県知事部局と連携して、防犯ボランティア団体リーダーに対する研修会の実施</li> <li>○ 防犯ボランティア団体結成の支援</li> <li>○ 青パト燃料費の支援 財団法人鹿児島県警察協会予算を活用し、青パト1台あたり1,200円、総額約152万円のガソリン代を支給</li> <li>○ 総合防犯情報配信システムによる情報提供 防犯ボランティア団体に地域安全情報を提供</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯ネットワーク・総合防犯情報配信システム等による地域安全情報の提供</li> <li>○ 防犯ボランティア団体代表者交流会の開催</li> <li>○ 防犯ボランティア団体結成の支援</li> <li>○ 青パト燃料費の支援 財団法人鹿児島県警察協会予算を活用し、ガソリン代を支給(支給額未定)</li> <li>○ 合同パトロールの実施</li> </ul>		

**施策の概要 ④社会全体で子どもを支える取組の促進**

**具体的施策 男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進**

事業・取組名 (予算事業名)	「育児の日」普及事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	— 千円	H27	— 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進</p> <p>2 概要 毎月19日の「育児の日」の普及・啓発を図るため、各地のイベント等で、既存のポスター等を活用した広報活動により、その周知を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 6 年度の実績			H 2 7 年度の計画		
	<p>1 イベントによるPR ・2014すこやかふれあいフェスティバル(開催日)平成26年5月24日(土)～25日(日) (場所)鹿児島アリーナ (来場者数)25,000人(実績)</p> <p>・国際助産師の日 (開催日)平成26年5月24日(土) (場所)イオンモール鹿児島</p> <p>2 情報誌「クレセール」での広報</p>			<p>1 イベントによるPR ・2015すこやかふれあいフェスティバル(開催日)平成27年5月23日(土)～24日(日) (場所)鹿児島アリーナ (来場者数)30,000人(実績)</p> <p>2 情報誌「クレセール」での広報</p> <p>3 ポスターの掲示等</p> <p>4 庁内放送によるPR</p>		

	3 ポスターの掲示等	
	4 庁内放送によるPR	

事業・取組名 (予算事業名)	男性の子育て参加促進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	一 千円	H27	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男性（父親）の家事・育児参加が不十分であることが少子化の要因の一つとなっているため、父子手帳を作成・活用し、男性（父親）の積極的な育児参加を促進することにより、母親の過度な負担や育児負担の解消を図る。</p> <p>2 概要 妊娠届の提出時に市町村が交付する母子健康手帳に合わせ、「父子手帳」の交付を行うとともに、「父子手帳」を活用した男性向け育児講座を県内3カ所で開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	/			<p>1 父子手帳の作成 (内容) 妊娠期や0歳児から小学校に至るまでの育児全般をサポートする情報を掲載する。 子育てに係る悩みや不安を相談できる場所、子どもの健康、事故防止と手当の方法及び小児救急医療等のほか、育児休業や子育て家庭の経済的支援に関する情報、保育所等の児童福祉施設の情報を掲載する。</p> <p>2 「父子手帳」を活用した男性向け育児講座の開催 県内3カ所で開催する。</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	子育て応援企業登録事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	387千円	H27	390千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り、県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。</p> <p>2 概要 (1) 「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2) 「かごしま子育て応援企業」のPR 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>○ 登録企業数 263社 (H27.3.31現在)</p> <p>1 制度説明の実施：労働セミナー</p> <p>2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等</p> <p>3 募集チラシの作成：3,000部</p> <p>4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊</p> <p>5 登録案内文書の発送：約1500社</p> <p>6 企業の個別訪問：約50社</p>			<p>1 制度説明の実施：労働セミナー</p> <p>2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等</p> <p>3 募集チラシの作成：5,000部</p> <p>4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊</p> <p>5 登録案内文書の発送</p> <p>6 企業の個別訪問</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	仕事と家庭両立支援事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	63千円	H27	63千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 急な残業など、既存の保育では応じきれない変動的、変則的な需要に対応し、労働者が仕事と家庭を両立し安心して働ける環境を整備するため、市町村におけるファミリー・サポート・センターの設置を促進する。</p> <p>2 概要 国や市町村と連携を図りながら、ファミリー・サポート・センターの設置促進に努める。</p>			
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績		H27年度の計画	
	<p>○ ファミリー・サポート・センター設置市町12市町（12か所） （鹿児島市、和泊町、始良市、薩摩川内市、鹿屋市、志布志市、霧島市、徳之島町、出水市、西之表市、枕崎市、いちき串木野市）</p> <p>1 普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 4,000部 ・市町村その他関係機関へ配布</p> <p>2 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発</p> <p>3 未設置市町村への指導・助言</p>		<p>1 普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 5,000部 ・市町村その他関係機関へ配布</p> <p>2 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発</p> <p>3 未設置市町村への指導・助言</p>	

具体的施策 地域全体で子育てや子どもの教育に取り組む体制づくり

事業・取組名 (予算事業名)	郷土に学び・育む青少年運動推進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	4,819千円	H27	4,586千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土に学び・育む青少年運動」を推進し、青少年活動や青少年育成活動の普及・啓発をはかる。</p> <p>2 概要 「郷土に学び・育む青少年運動」の普及・啓発を図るため、各地域の現状や課題等を把握したり青少年育成コーディネーターへの指導・助言等を行う等、青少年育成指導員の資質の向上を図っている。 また、青少年育成のための県民運動の推進機関である鹿児島県青少年育成県民会議へ補助を行い「家庭の日」における取組の推進を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<p>「郷土に学び・育む青少年運動」</p> <p>①青少年運動推進事業 ・青少年育成指導員による市町村指導 ・青少年育成推進員の活動活性化 (青少年育成推進員手帳の作成・配布) ・明るい家庭づくり実践講座(58箇所)</p> <p>②運動広報事業 ・広報誌「せつべとべ」の発行 ・「家庭の日」絵画、ポスター、標語の募集 (県青少年会館、南さつま市市民会館、奄美文化センター、山形屋で展示)</p>			<p>「郷土に学び・育む青少年運動」</p> <p>①青少年運動推進事業 ・青少年育成指導員による市町村指導 ・青少年育成推進員の活動活性化 ・明るい家庭づくり実践講座(年48箇所予定)</p> <p>②運動広報事業 ・広報誌「せつべとべ」の発行(7,11,3月発行) ・「家庭の日」絵画、ポスター、標語の募集予定 (入賞作は、青少年会館ほか県内3箇所で展示)</p>		

具体的施策 家庭教育における子育てに関する情報提供及び相談体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	地域ぐるみの家庭教育支援事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	3,828千円	H27	3,809千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、県社会教育委員の会議でも、家庭教育に関する世代別の学びと地域ぐるみでの家庭教育支援の必要性が指摘されている。全ての保護者が自分の子育てに自信を持ち、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成を図る。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 家庭教育推進委員会の開催 (4) 家庭教育支援モデル形成事業(事業実施市町への補助)</p> <p>(2) 家庭教育学級研修会 (5) 広報・啓発</p> <p>(3) 家庭教育支援員研修会 (6) 企業の理解促進</p>					

	H26年度の実績	H27年度の計画
事業・取組の具体的実施状況	1 家庭教育推進委員会の開催（年2回） 2 家庭教育学級研修会 徳之島会場 平成26年5月10日 216人参加 鹿児島会場 平成26年5月20日 114人参加 3 家庭教育支援員研修会 大島会場 平成26年10月9日～10日 14人受講 鹿児島会場 平成26年10月22日～24日 25人受講 4 家庭教育支援モデル形成事業 （事業実施市町への補助…県内5市町） 5 広報・啓発 ・家庭教育啓発リーフレットの作成・配布 （203,000部 県下小・中・高等学校保護者等） ・県ホームページの活用 6 企業の理解促進 ・商工会議所への協力依頼説明（2箇所） ・社内報への家庭教育記事掲載（1社）	1 家庭教育推進委員会の開催（年2回） 2 家庭教育学級研修会 大隅会場 平成27年5月15日 大島会場 平成27年5月30日 3 家庭教育支援員研修会 鹿児島会場 平成27年10月15日～16日 大島会場 平成27年10月1日～2日 4 家庭教育支援モデル形成事業 （事業実施市町への補助…県内5市町） 5 広報・啓発 ・家庭教育啓発リーフレットの作成・配布 （195,000部 小・中・高等学校の保護者等） ・県ホームページの活用 6 企業の理解促進 ・企業内における研修会 ・社内報等への情報提供

施策の方向 (8) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進

施策の概要 ① 防災分野の政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大

**具体的施策 女性の消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進**

事業・取組名 (予算事業名)	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助			所管課等	消防保安課	
事業主体	県（(一財)鹿児島県消防協会への事業補助）	予算額 (当初予算額)	H26	1,000千円	H27	1,000千円
事業・取組の目的,概要	消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため、(一財)鹿児島県消防協会が行う事業のうち、教育訓練事業、火災予防啓発事業、表彰事業に係る経費の2分の1以内で、1,000千円を限度に補助金を交付する。					
	H26年度の実績			H27年度の計画		
事業・取組の具体的実施状況	1 第20回女性消防団員活性化大会 千葉県で開催された大会に消防団員21名が参加した。(11月14日) 2 第7回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員が一堂に会し、女性消防団員の活動等に対する事例発表、講演などの研修を行った。(2月7日：枕崎市：参加者222名) 3 第14回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員2名(南九州市、出水市)を日本消防協会が行う同研修に派遣した。(2月18日～20日：東京) 4 県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。(4月16日：県庁講堂)			1 第21回女性消防団員活性化大会 大会参加により、女性消防団員の取り組みや活動について、幅広い視野と知識習得が図られ活動の活性化につなげる。(予定：10月29日：佐賀) 2 第8回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員に対し、女性消防団員の活動等に対する事例発表、コミュニケーション能力向上などの研修を行う。(予定：2月13日：奄美市) 3 第15回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員を、日本消防協会が行う同研修に派遣する。(2月17日～19日：東京) 4 県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。(4月15日：県庁講堂)		

事業・取組名 (予算事業名)	一般火災予防指導事業			所管課等	消防保安課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H26	40千円	H27	40千円
事業・取組の目的,概要	1 目的 鹿児島県内の婦人防火クラブの健全な育成並びに婦人防火クラブ相互の連絡提携を密にし、もって火災予防思想の普及に寄与することを目的とする。 2 概要 県婦人防火クラブ連絡協議会において、婦人防火クラブ研修会を実施し、女性による火災予防の育成強化及び防火思想の啓発を図る。					

	H 2 6 年度の実績	H 2 7 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	平成26年度婦人防火クラブ研修会	平成27年度婦人防火クラブ研修会
	1 日 時 平成26年11月28日 2 開催場所 県消防学校 3 参加者 人数 86人 婦人防火クラブ員 70名 引率者 16名 4 研修内容 消火・避難訓練 各婦人防火クラブ活動発表 応急手当の仕方 他	1 日 時 平成27年11月開催予定 2 開催場所 県消防学校 3 参加者 人数 約100名 婦人防火クラブ員及び引率者 4 研修内容 消火・避難訓練 各婦人防火クラブ活動発表 他

### 具体的施策 女性のリーダーの養成の促進

事業・取組名 (予算事業名)	防災研修センター整備推進事業 (防災研修センター管理運営事業)		所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県((一財)県消防協会へ 委託)	予算額 (当初予算額)	H26	23,234千円	H27 22,981千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。 2 概要 防災研修センター(指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託)が開催する県地域防災リーダー養成講座等において、女性の防災リーダー養成を促進する。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 6 年度の実績		H 2 7 年度の計画		
	① 県地域防災リーダー養成講座の開催 ・平成26年7月26～27日 ② 徳之島地区県地域防災リーダー養成講座の 開催・平成26年11月8～9日  15市町72名(うち女性6名)を県地域防 災推進員として認定		① 県地域防災リーダー養成講座の開催 ・平成27年7月25～26日 ② 県地域防災リーダー養成講座の開催(錦江町)		

### 具体的施策 女性警察官の採用・登用の拡大

事業・取組名 (予算事業名)	女性警察官の採用・登用の拡大		所管課等	警務課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H26	—千円	H27 —千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 災害対策を含め、昨今の様々な警察事象に柔軟に対応するためには、女性の視点を一層反映した業務推進に努めることが重要である。 女性警察官の採用・登用拡大については、これまでも計画的に推進してきたところであり、女性警察官数及び女性警察官の幹部職員数も増加傾向にあることから、今後も引き続き、女性警察官の採用・登用拡大に努める必要がある。 2 概要 女性警察官の採用・登用拡大の計画的な推進				
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 6 年度の実績		H 2 7 年度の計画		
	女性警察官の採用・登用拡大に努め平成26年度の採用者数に占める女性警察官の割合は前年比3.5%増加、巡査部長以上の階級にある女性警察官数も前年比0.2%増加した。		女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。		

施策の概要 ②男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応

### 具体的施策 「県地域防災計画」の見直し

事業・取組名 (予算事業名)	「県地域防災計画」の見直しの推進		所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県	予算額	H26	—千円	H27 —千円



	(当初予算額)				
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。</p> <p>2 概要 男女双方の視点に十分配慮すべき事項を盛り込んだ県地域防災計画の見直しを行う。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績		H27年度の計画		
	平成24年度の地域防災計画の見直しに当たり、避難所の運営に関して、女性や子育て家庭のニーズに配慮するよう努めることや、妊産婦及び乳幼児への対策及び支援活動等、現時点で必要と思われる事項について改正したことから、25、26年度は特に見直しは行っていない。		災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを推進していく。		

**具体的施策 市町村における「地域防災計画」の策定促進**

事業・取組名(予算事業名)	市町村地域防災計画見直し促進に関する助言			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H26	— 千円	H27	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。</p> <p>2 概要 市町村の地域防災計画について、男女共同参画の視点を踏まえた見直しを行うよう助言す</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画の見直しについて要請(地域防災計画記載市町村数)</li> <li>男女双方の視点に配慮した避難所の運営 28市町村</li> </ul>			地域防災計画に見直しに当たっては、男女双方の視点に配慮して行うよう、引き続き市町村に要請していく。		

**具体的施策 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進**

事業・取組名(予算事業名)	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進			所管課等	社会福祉課	
事業主体	市町村	予算額(当初予算額)	H26	— 千円	H27	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県において平成19年度に「避難所管理運営マニュアル」を策定し、その中で避難所における女性のニーズに配慮した生活用品の配備、着替えや授乳場所の確保などプライバシーに配慮したスペースづくりなどを具体的に記載して、各市町村の策定するマニュアルに反映できるように、取り組んでいる。</p> <p>2 概要 市町村に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ避難所管理運営マニュアルを策定するよう要請する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	平成26年5月29日に開催した市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会」において、避難所管理運営マニュアルの策定促進について要請した。			平成27年3月24日付で各市町村長に対し、「避難所管理運営マニュアルの策定促進」について、要請通知を発出した。		

**具体的施策 災害ボランティア活動の支援**

事業・取組名(予算事業名)	ボランティア活動促進事業(災害ボランティアリーダー養成研修会)			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額(当初予算額)	H26	11,709千円	H27	11,709千円

事業・取組の目的、概要	県内外で大規模災害が発生した際に、迅速かつ効果的な災害ボランティア活動を目指し、災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保、また、平常時から地域防災災害ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を開催する。	
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績	H27年度の計画
	・県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 ①県総合防災訓練（志布志市） 期日5/23 参加者79人（うち女性41人） ②桜島火山爆発総合防災訓練 期日1/19 参加者116人（うち女性48人） ③霧島市（新燃岳）降灰除去訓練 期日6/10 参加者53人（うち女性31人） ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日10/9 参加者41人（うち女性20人）	・災害ボランティアセンター運営支援者養成講座 10月実施予定 参加予定人員 50人

施策の概要 ③女性、高齢者、外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進

具体的施策 防災に関する知識の普及、学習機会の拡充の促進

事業・取組名 (予算事業名)	防災研修センター整備推進事業 (防災研修センター管理運営事業) 【再掲】			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県((一財)県消防協会へ委託)	予算額 (当初予算額)	H26	23,234千円	H27	22,981千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 地域の防災力向上を図るため、女性、高齢者、外国人など、地域における生活者の多様な視点にも配慮して、防災教育や防災知識の普及、防災情報の提供の促進に努める。 2 概要 防災研修センター（指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託）において、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施や情報提供等を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H26年度の実績			H27年度の計画		
	① 防災研修センターの利用者数 13,367人 （うち来館者6,592人，出前講座受講者6,775人） ② 活動内容 ・おやこ防災教室 ・出前講座 ・地域防災リーダー養成講座 等			① 防災研修センターの活用の推進 ② 活動内容 ・おやこ防災教室 ・出前講座 ・地域防災リーダー養成講座 等		